

条例	補正予算*	陳情	意見書	付議事件**
4件	7件	1件	3件	3件



Pick Up
補正予算 新型コロナウイルス感染症関連予算を含む補正予算案を可決
 賛成多数

令和2年10月28日開会の第4回臨時会及び12月8日開会の第4回定例会において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染予防等による影響を受けている地域経済や市民生活の支援などのための各事業費が計上された一般会計補正予算を可決しました。これらの事業の中から主なものを一部紹介します。

市立病院感染症対策事業

PCR検査試薬や抗原定量検査試薬の追加購入に加え、感染症患者入院エリア内で使用する回診用X線撮影装置を新たに整備します。



社会教育施設感染症対策事業

不特定多数が利用する総合体育館、温水プール「ア・エール」、文化交流ホール「みらい」、生きがい文化センター、アートホール東洲館の和式便器を洋式化します。



その他の主な事業

- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 1,224万円
- 学びの保障推進事業 283万円
- 在宅介護予防訪問体制強化事業 174万円
- 消防隊員感染防止対策事業 377万円
- 消防総合庁舎仮眠室感染防止対策事業 2,516万円
- 予防接種事業 503万円

感染予防冬季換気対策支援事業

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、冬の室内換気による光熱費の増加が見込まれることから、低所得世帯等に支援金を支給します。



【条例等】

■深川市職員給与と条例の一部を改正する条例について
 賛成多数
 人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改正法案が国会で可決されたため、本市においても、職員並びに市長、副市長、教育長の期末手当について、年間で0・05カ月分を引き下げるものです。

■深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 全会一致
 人事院勧告に基づく、国家公務員の給与等についての法改正が行われたため、深川市議会議員の期末手当を年間で0・05カ月分を引き下げるものです。

■工事請負契約の締結について（深川市立高等看護学院新築建築工事）
 全会一致
 深川市立高等看護学院の新築建築工事について、地域限定一般競争入札を執行したものの、再度入札まで不落札であったため、随意契約により、最低価格入札者であった樋口・小川特定建設工事共同企業体と5億9730万円で仮契約を締結したもので、本契約の締結について議会の議決を得るものです。

■指定管理者の指定について（深川市生きがい文化センター）
 全会一致
 深川市生きがい文化センターについて、深川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の公募を行い、株式会社スポーツピアを指定するものです。なお、指定期間は、令和3年4月1日から8年3月31日までの5年間とするものです。

市議会だよりに掲載しきれなかった案件は市HPで確認できます。
 議決結果：市HP

【意見書】

- 北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の遵守を求める意見書
 - コロナ禍による地域経済対策を求める意見書
 - 不妊治療への保険適用拡大を求める意見書
- 内閣総理大臣などに送付しました。

	議案	議員名（議席番号順）													議決結果		
		佐々木一夫	辻本智	山本時雄	北村薫	大前昭代	田畑陽美	太田幸一	松本雅祐	宮澤孝司	近沢弘幸	小田雅一	鶴岡恵司	田中昌幸		北名照美	
第4回臨時会	令和2年度深川市一般会計補正予算（第9号）	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5回臨時会	深川市職員給与と条例の一部を改正する条例について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4回定例会	令和2年度深川市一般会計補正予算（第10号）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	財産の取得について（研修用農業機械等一式）	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※賛成=○、反対=●、欠席=欠、鶴岡恵司議長は採決に加わりません。

Pick Up

庁舎整備 庁舎整備特別委員会のこれまでの取り組みを報告



太田庁舎整備特別委員長

庁舎整備特別委員会は、庁舎整備に関する事項について調査・研究するため、令和元年第2回定例会の初日において議員提案により決議し、設置しました。

令和元年第4回定例会では、委員会設置後から第8回委員会まで行った、現地建てかえを含む基本計画の調査結果について中間報告を行い、その後は新庁舎基本設計書概要版(以下「基本設計」という。)の策定に向けた調査を重ね、令和2年第4回定例会において、基本設計策定に係る調査結果を太田委員長が報告しました。調査経過等は以下のとおりです。

～委員会での主な調査・検討経過（令和2年4月以降）～

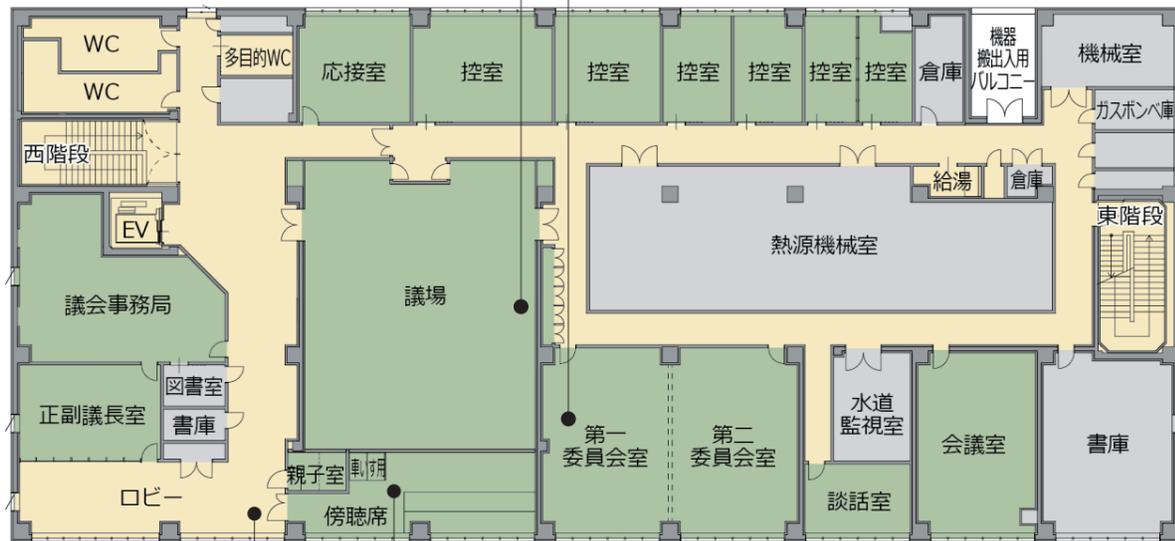
- ・第9回（4月30日） 建設事業スケジュール及び議会施設の機能について検討
- ・第10回（5月26日） 議場の配置や委員会室の利用形態など、議会施設の設備について協議
- ・第11回（7月22日） 基本設計（案）及び議会施設の平面計画・設備について協議
- ・第12回（8月4日） 庁舎整備検討会議での基本設計（案）に対する意見等の確認、議会施設の平面計画・設備について協議
- ・第13回（8月19日） 議会施設の平面計画・設備について協議
- ・第14回（10月6日） これまでの検討結果を反映した基本設計（案）について確認し、了承
- ・第15回（11月17日） 市民説明会等の結果報告を受け、委員会として最終的な基本設計を確認し、令和2年第4回定例会において調査経過の中間報告を行うことを決定



議会フロア(新庁舎4階)の基本設計

議場は対面配置型を導入。床の段差をなくすなど多用途の使用が可能。

委員会室は可動間仕切り壁を設置し、さまざまな形態・用途での使用が可能。



南側に配置し自由に展望ができるロビー。

傍聴席はロビーからフラットな床形状とし、親子室や車いす専用のスペースを設置。

Pick Up

議会改革 議会改革特別委員会のこれまでの取り組みを報告



小田議会改革特別委員長

議会改革特別委員会は、議会改革に向けた検討項目の調査や取り組みを継続して行うため、令和元年第2回定例会の初日において議員提案により決議し、設置しました。

委員会設置後、現在までに10回の委員会と議会基本条例の具体的な検討を行う作業部会を開催し、令和2年第4回定例会において、小田委員長がこれまで委員会で行ってきた調査の中間報告を行いました。取り組み状況は以下のとおりです。

～委員会での主な調査経過～

- ・第1回（令和元年7月4日） 正副委員長決定
- ・第2回（令和元年7月22日） 本会議における発言について及び調査項目について協議
- ・第3回（令和元年8月19日） 本会議における発言について協議
- ・第4回（令和元年9月17日） 議会報告会及び意見交換会実施要綱の改正について協議
- ・第5回（令和元年10月4日） 議会報告会及び意見交換会実施要綱の改正案を確認
- ・第6回（令和元年11月15日） 情報発信の取り組みについて協議
- ・第7回（令和元年12月13日） 議会基本条例について協議
- ・第8回（令和2年2月3日） 議会基本条例の制定に向けたスケジュールを確認
- ・第9回（令和2年3月16日） 議会基本条例制定に向け、具体的な検討を行うため本委員会の委員全員と委員外議員1人による作業部会の立ち上げを決定
- ・第10回（令和2年11月25日） 作業部会での基本条例制定に向けた取り組み状況を確認し、令和2年第4回定例会において調査内容の中間報告を行うことを決定



市議会の情報発信

市議会ホームページをリニューアルし、本年度中に公開する予定です。
また、令和2年1月に会議録検索システムをリニューアルしました。



会議録検索システム



議会基本条例

令和3年度中の制定を目指し、これまで8回の作業部会を開催して議会基本条例素案の検討を進めています。



議会報告会・意見交換会のあり方

これまで、議会改革特別委員長を実行委員長とする組織により、議会報告会と意見交換会を実施してきましたが、開催内容をさらに充実させるため、議会報告会の担当主体は広報編集委員会、意見交換会の担当主体は議題を所管する常任委員会とすることとしました。



令和2年2月に開催した意見交換会